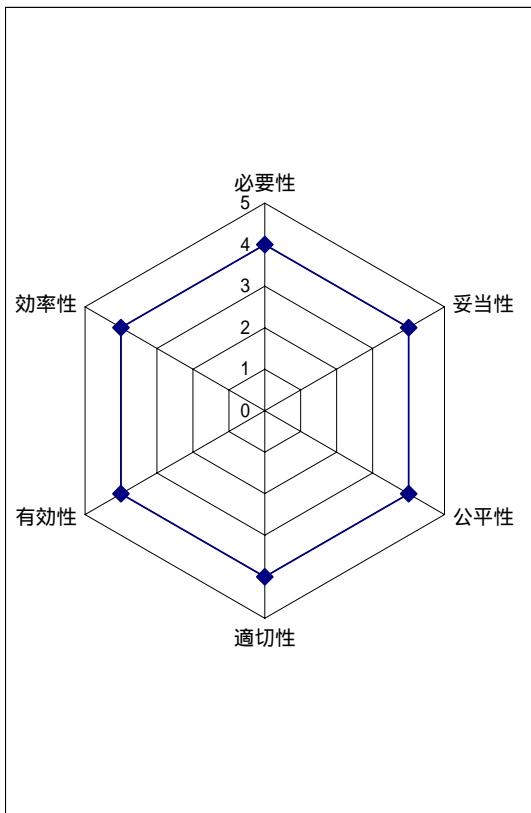


事務事業名	農業集落排水矢畑地区建設事業	担当部局	市長部局 産業経済部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	耕地課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(下水道整備)	担当係名	土地改良係
施策	農業集落排水事業を推進する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	用排水の水質保全・施設の機能維持並びに農村の生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与する。		
事業の期間(開始/終了)	平成12年 4月/	平成19年 3月	
根拠法令、条例、規則など	農業集落排水実施要綱		
事業が対象としている人(モノ)	受益者戸数		
具体的な活動内容	推進協議会(理事会・工事説明会を含む)を開催する。		
	工事・委託の執行管理を行う。		
事業の成果	農業集落排水管の布設に伴う工事の執行管理を行った。		
	処理施設建設工事が完了し、供用開始となった。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い 農村生活の変化とともに、生活排水は増大し、自然浄化では処理できない状況にある。浄化しきれない排水が農業用水に流入し、汚れた用水が農作物に被害を与え、悪臭を発生し、水環境に悪影響を与えています。農業用排水の水質改善、農村生活環境の改善を図るため依然とした高い必要性がある。
	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等の農業者の組織する団体が事業主体になることが出来る。しかし、農業集落排水施設の公共的役割、建設費や維持管理にかかる地方財政措置等の観点から、本市が関与しなければならないと考えられる。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 地区全体(対象受益者約1600人、戸数約360戸)を対象としているため偏っていない。
	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 行政主導ではなく、地元推進協議会を中心に事業を進めております。行政の関わりとしては、行政にしかできない部分を行っているということで特に問題は無いと考えます。
有効性	4 概ね目標水準に達している 農業集落排水処理施設工事、管路布設工事共に完了し、供用開始となった。
	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 当初5ヵ年で計画していましたが、補助金の充当が少なく期間を1ヵ年延長した。それ以外は概ね順調に進んだ。また、コスト面では、工事請負額を安く抑えることができたことで、コスト効率、人員効率とも高い成果が得られた。

総合評価	農村の生活環境改善を目的としており、排水処理施設建設及び管路布設工事が完了し、供用開始したことで、今後は施設の維持管理を受益者が主体となって行っていくという考えを浸透させていくこと。また、速やかに宅内排水工事を進め接続率を高めていくこと。
------	---

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	縮小	中長期的方向	0
	説明	事業完了予定であり宅内排水工事と施設の維持管理等となるので事業は縮小の方向である。			
決定権者判断	決定内容	縮小			
	説明	今後は供用開始となり維持管理等となるので、事業としては縮小となる。			